

令和 4 年定例会 6 月定期議会
産業建設常任委員会調査報告書

令和 4 年 6 月 15 日

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和4年2月3日～令和4年6月2日

日 時	活動区分	内 容	頁
2. 3 (木) 11:07～11:42	協 議	《委員のみ》 ■ 2月定期議会中における調査事項について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名	-
2. 8 (火) 13:45～14:55	意見交換会①	■ 国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所との意見交換会 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 建設部 高橋建設総務課長 北上川下流河川事務所 石田所長ほか5名	5
2.15(火) 10:00～16:43	所管事務調査① (議案調査等)	《建設部》 ■ 令和3年度一般会計補正予算について ■ 市道路線の認定、廃止について ■ 道路整備計画の見直しについて 《産業経済部》 ■ 字の区域を新たに画することについて ■ 令和3年度一般会計補正予算について ■ 道の駅津山・もくもくランド復興活性化構想案と復旧状況について ■ 登米市森林環境譲与税活用ガイドライン案について ■ 新型コロナウイルス感染症対策支援事業について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 建設部 伊藤次長ほか7名 産業経済部 遠藤部長ほか7名	-
2.25(金) 10:00～15:55	所管事務調査② (議案調査)	《農業委員会》 ■ 令和3年度一般会計補正予算について ■ 令和4年度一般会計予算について 《建設部》 ■ 令和4年度一般会計予算について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 農業委員会 遠藤事務局長ほか2名 建設部 伊藤次長ほか8名	-

日 時	活動区分	内 容	頁
3. 2 (水) 9:30～15:15	所管事務調査③ (議案調査)	《建設部》 ■令和4年度一般会計予算について 《産業経済部》 ■令和4年度一般会計予算について ■令和4年度宅地造成事業特別会計予算について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 建設部 伊藤次長ほか4名 産業経済部 遠藤部長ほか7名	-
3. 8 (火) 10:00～15:30	所管事務調査④	《産業経済部》 ■道の駅津山・もくもくランド復興活性化構想策定委託業務の工期延長について ■登米市森林環境譲与税活用ガイドライン(案)について ■津山観光物産センター「ゆうキャビン」の今後の方向性について 《建設部》 ■道路整備計画の見直しについて 《建設部・まちづくり推進部・教育部》 ■冠木船着場に係る要望書の件について 《委員のみ》 ■委員会報告書について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 産業経済部 遠藤部長ほか5名 建設部 伊藤次長ほか5名 まちづくり推進部 佐藤部長ほか1名 教育部 平山部長ほか1名	7
3. 22 (火) 13:00～16:18	所管事務調査⑤ (議案調査等)	《委員のみ》 ■提言書について ■登米市都市計画審議会委員の推薦について 《農業委員会》 ■令和3年度一般会計予算について 《建設部》 ■令和3年度一般会計予算について	12

		《産業経済部》 ■令和3年度一般会計予算について ■ファースト・ウッド推進事業について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 農業委員会 遠藤事務局長ほか1名 建設部 伊藤次長ほか6名 産業経済部 遠藤部長ほか7名	
4.22(金) 13:00～16:00	所管事務調査⑥ (議案調査等)	《建設部》 ■令和4年度一般会計予算について 《産業経済部》 ■令和4年度一般会計予算について ■農業用ため池の緊急点検の実施状況について 《委員のみ》 ■年間活動計画について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 建設部 伊藤部長ほか5名 産業経済部 遠藤部長ほか6名	14
5.12(木) 13:00～16:30	所管事務調査⑦	《建設部》 ■令和4年3月16日発生福島県沖地震に係る追加被災者支援について 《産業経済部》 ■新型コロナウイルス感染症対策支援事業について ■指定廃棄物処理の推進について 《委員のみ》 ■年間活動計画について 〔出席者〕 佐々木幸一委員長ほか委員7名 建設部 伊藤部長ほか5名 産業経済部 遠藤部長ほか5名	-

産業建設常任委員会 活動概要

【意見交換会①】

1. 日 時：令和4年2月8日（火） 午後1時45分～午後2時55分
2. 場 所：国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所分庁舎 A会議室
3. 事 件：国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所との意見交換会
4. 出席者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、
委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、
相澤吉悦

(国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所)
所長 石田和也、副所長（企画担当） 高田浩穂、
副所長（事業担当） 小嶋光博、管理課長 大池賢一、
占用調整課長 渡邊 晋、米谷出張所長 長岐岳彦

(議会事務局) 政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所との意見交換会

○概 要

令和3年11月11日付け「特定非営利活動法人登米市体育協会 ほか1団体」から、登米市議会議長あてに冠木船着場の環境整備（柳等立木伐採及び伐根並びに蓄積土砂の撤去による復旧）に係る要望書が提出されたことを受け、当委員会ではこれまで船着場の現状確認及び要望団体との意見交換を行ってきた。

今後、要望内容の取り扱いを判断する必要があることから、占用に係る許可条件や船着場の今後の見通しなどに対する理解を深めることを目的として、河川管理事務所と意見交換を行ったもの。

◆意見交換会の主な内容

①河川占用に係る許可条件について

占用に当たっては、公共性・公益性を担保した利用計画の中で、市から申請いただきたい。

②環境整備の基準について

要望に基づいて環境整備することは難しいことではないが、世代が変わると維持管理を含め難しい面が出てくることもある。そのため、維持管理の方法や利用計画など将来にわたって利用していただけることを確認させていただきたい。

③占用許可後の支援について

通常、占用後の維持管理に当たり、原則として河川管理者が手伝えることはないが、災害などの状況によっては対応しなければならないことも想定される。事案発生時におけるケースバイケースでの対応となる。

○所 見

意見交換を通して、事務所からは「施設の利用計画や整備後の維持管理方法が明確であり、かつ地域の皆さんが喜んでもらえるのであれば、船着場の復旧工事を実施する方向で考えたい」と前向きな回答を頂いた。

また、国土交通省が推進している「かわまちづくり」について、登米市が河川空間を活用した地域の賑わいを創出するプランがあれば、支援できるメニューもあると提案された。

今後、船着場の占用申請にあたっては、水辺空間を活用したまちづくりに向けたビジョンを策定する必要性を感じたところであり、当委員会としても提案をしたい。

産業建設常任委員会 活動概要

【所管事務調査④】

1. 期 間：令和4年3月8日（火） 午前10時～午後3時30分
2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室
3. 事 件
 - ＜産業経済部＞
 - （1）道の駅津山・もくもくランド復興活性化構想策定委託業務の工期延長について
 - （2）登米市森林環境譲与税活用ガイドライン（案）について
 - （3）津山観光物産センター「ゆうキャビン」の今後の方向性について
 - ＜建 設 部＞
 - （1）道路整備計画の見直しについて
 - ＜建設部・まちづくり推進部・教育部＞
 - （1）冠木船着場に係る要望書の件について
 - ＜委 員 の み＞
 - （1）委員会報告書について
4. 出 席 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、
委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、
相澤吉悦

（産業経済部）産業経済部長 遠藤 亨、産業経済部次長 千葉昌弘、
農林振興課長 高橋紀元、地域ビジネス支援課長 佐藤貴光、
地域ビジネス支援課課長補佐兼係長 安部保男、
産業総務課課長補佐 菊地 武

（建 設 部）建設部次長 伊藤 勝、建設総務課長 高橋浩昭、
道路課長 星 勝弘、道路課 用地専門監 須田英樹、
道路課課長補佐 福泉 淳、建設総務課課長補佐 佐藤信昌

（まちづくり推進部）まちづくり推進部長 佐藤裕之、
観光シティプロモーション課長 千葉昌彦

（教 育 部）教育部長 平山法之、生涯学習課長 山形 敦

（議会事務局）政策・改革係長 主藤貴宏
5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

<産業経済部>

■登米市森林環境譲与税活用ガイドライン（案）について

○概 要

森林の有する地球温暖化防止や災害防止・国土保全、水源涵養等のさまざまな公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、平成31年4月から「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が施行され、毎年、法に規定する基準により森林環境譲与税が譲与されることとなった。

譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策の推進のため、法の範囲内で地域の実情に応じた幅広く弾力的な事業を実施することが可能な財源である。

このことから、森林の整備を促進し、林業の持続的発展につなげるため、譲与税を有効に活用した施策の立案及び事業の実施方針として、ガイドラインを策定したもの。

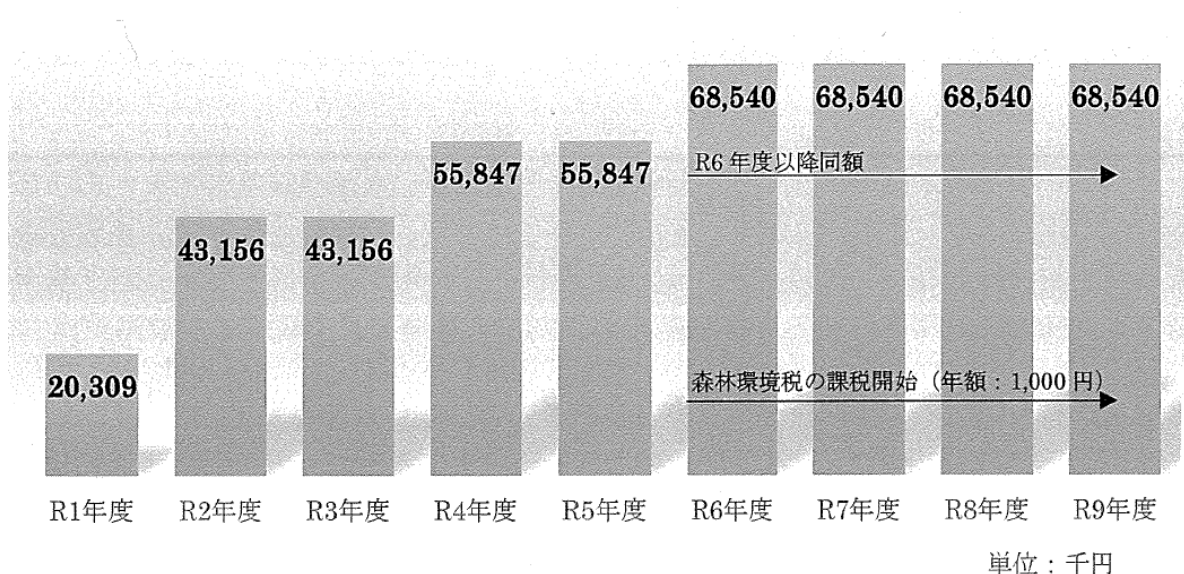
<森林環境譲与税の譲与率基準>

市町村	—	50%：私有林人口林面積（※以下のとおり林野率による補正）
	—	20%：林業就業者数
	—	30%：人口
都道府県	——	市町村と同じ基準

林野率	補正率
85%以上の市町村	1.5倍に割増
75%以上85%未満の市町村	1.3倍に割増

<登米市に譲与される譲与税>

譲与税の試算額（令和3年4月時点）



<事業の優先度>

- ◎森林の整備に関する施策 ⇒ 総額の8割を活用
 - ◎人材の育成・担い手の確保
 - ◎木材の利用の推進
 - 推進体制の構築
 - 普及啓発
- } 残りの2割を活用

<取組方針>

(1) 森林の整備に関する施策

森林経営管理制度による手入れが行き届いていない森林の適正な経営管理の推進、林業経営の効率化及び森林経営計画等による計画的な森林整備の促進や森林の公益的機能の維持増進に係る施策を実施する。

(2) 人材の育成及び担い手の確保に係る施策

林業担い手の確保対策や林業従事者のスキルアップ、林業経営者の経営基盤強化、就労環境の改善、技能向上や資格取得、労働安全性向上に係る施策を実施する。

(3) 木材利用の促進

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、建築物等の木造化・木質化など、市民や企業に対する木材利用への関心を高めるための施策や木質バイオマス施設の活用等により木材の有効活用を図る。

(4) 推進体制の構築

本市は、森林経営計画の策定林分の森林認証を皮切りにグループ認証に移行し、認証林が市内民有林の47%に拡大するなど取組を進め、持続可能な森林の利活用・保護を行っているが、その核となる登米市森林管理協議会においても本事業の推進を図る。

(5) 普及啓発

森林の持つ公益的機能、森林整備の重要性について、市民の意識醸成につながる体験活動等を含めた普及啓発に係る施策を実施する。

○所 見

森林環境譲与税が交付されるようになってから4年目となる。現在、多くの自治体は基金として積み立てるだけになっている状況の中、本市では県内でも先んじてガイドラインを策定し、積極的に活用しようとする姿勢を評価したい。

森林は本市にとって貴重な資源であり、それを持続していくことが大切である。この取組を通し、本市の価値がさらに高まることを期待するとともに、これまで何十年と森林にかけてきた先人たちの想いに応え、未来へ引き継いでいくことを望む。

＜建設部・まちづくり推進部・教育部＞

■冠木船着場に係る要望書の件について

○産業建設常任委員会での調査等経緯

- ・令和３年１１月１５日 議長あて要望書が提出される。
- ・令和３年１１月１９日 議会運営委員会において、産業建設常任委員会に付託された。
- ・令和３年１２月２０日 船着場の現地調査と要望団体と意見交換を行った。
- ・令和３年１２月２７日 現地調査と意見交換をふりかえり、今後の方向性を協議した。
- ・令和４年２月８日 船着場を管理する国土交通省東北地方整備局北上川河川下流事務所と意見交換を行った。

○概 要

令和４年２月８日に実施した国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所との意見交換会を通して、市が船着場の占用申請を行い許可されれば、原状復旧が見込めることがわかった。

当委員会としては、冠木船着場の再占用に向けて取り組んでほしいことから、以前に船着場の占用申請の窓口であったまちづくり推進部と市内Ｂ＆Ｇ海洋センター指定管理の所管課である生涯学習課から聞き取り調査を行ったもの。

【確認事項】

◆観光シティプロモーション課

- ①平成２５年９月３０日に冠木船着場の占用が廃止されたが、廃止までの経緯は。
- ②船着場が復旧した場合、観光面で利用する考えはあるか。
- ③第二次登米市総合計画の土地利用の方向性に掲げる「河川敷を利用した親水・交流空間としての活用を図る」、また、「水辺の環境を活かした観光、レクリエーション、健康増進の水辺空間としての利用を図る」としているが取組状況は。

◆生涯学習課

- ①船着場を活用した水辺事業の展開は、仕様書で定めているものではなく、指定管理者である登米市体育協会の独自事業と位置付けているが、このような取組を指定管理の所管課としてどう考えているか。
- ②水辺スポーツに対する所管課としての考えは。

○所 見

当委員会からの確認事項について、船着場の利用計画がないことや整備後の維持管理に対する懸念などから前向きな考えは聞けなかった。

しかし、第二次登米市総合計画の土地利用の方向性に「河川敷を利用した親水・交流空間としての活用を図る」、また「水辺の環境を活かした観光、レクリエーション、健康増進の水辺空間としての利用を図る」と掲げていることから、その具体化にどう取り組むのか。また、指定管理者であるB & G海洋センターが官民連携の基本構想（案）を策定しており、所管課として生涯学習課がどう連携・支援するかも問われている。

市長のリーダーシップのもと、組織を横断した体制で水辺空間を活かしたまちづくりに向けたビジョンの策定を強く求めたい。

産業建設常任委員会 活動概要

【所管事務調査⑤】

1. 期 間：令和4年3月22日（火） 午後1時～午後4時18分

2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室

3. 事 件

＜委員のみ＞

（1）提言書について

（2）登米市都市計画審議会委員の推薦について

＜農業委員会＞

（1）令和3年度一般会計予算について

＜建設部＞

（1）令和3年度一般会計予算について

＜産業経済部＞

（1）令和3年度一般会計予算について

（2）ファースト・ウッド推進事業について

4. 出席者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、
委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、
相澤吉悦

（農業委員会）農業委員会事務局長 遠藤 貞、農業委員会事務局次長 小泉一誠

（建設部）建設部次長 伊藤 勝、建設総務課長 高橋浩昭、
道路課長 星 勝弘、道路課 用地専門監 須田英樹、
住宅都市整備課長 阿部信広、
住宅都市整備課 都市政策専門監 三浦訓徳、
建設総務課課長補佐 佐藤信昌

（産業経済部）産業経済部長 遠藤 亨、産業経済部次長 千葉昌弘、
産業総務課長 後藤光彦、農政課長 菅原智弘、
農林振興課長 高橋紀元、地域ビジネス支援課長 佐藤貴光、
地域ビジネス支援課 企業立地推進専門監 衣川智博、
産業総務課課長補佐 菊地 武

（議会事務局）政策・改革係長 主藤貴宏

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

＜産業経済部＞

■ファースト・ウッド推進事業について

○概 要

子どもたちが「木」にふれあい、「木」とともに生活することを通じ、おおらかにすくすくと成長してほしいという願いを込めて、本市に誕生した新生児にファースト・ウッド（はじめての木製品）として、市内産森林認証材を活用して製造した木製品を贈呈するもの。

＜事業のねらい＞

- ①本市森林・林業の取組を市民に広く知ってもらう
- ②本市森林・林業の取組に対して、市民が誇りを持つ
- ③森林環境譲与税の使途として、他自治体に働きかける
- ④本市木材の出口対策

＜検討のポイント＞

- ①本市らしい木製品とは
- ②本市らしい事業のストーリーとは

＜予算額＞

2,400 千円（全額森林環境譲与税）

（内訳）

・年間出生届出数（見込み） 400 名×5,500 円＝2,200,000 円

※対象者 令和4年4月2日～令和5年4月1日までに生まれた新生児

・デザインコンペ開催等委託料 200,000 円

○所 見

現在各市町村では、それぞれの想いの中で新生児へ贈り物を届ける事業が展開されている中で、本市においては、本市の貴重な資源である「木」を使った製品を贈るとのことである。

この木の贈り物を通して、本市が有する豊かな自然環境や森林・林業の取組に対する理解を深めていただくきっかけになると考える。そして、市が本事業に込めた思いを多くの市民、そして他自治体に向けて発信することで、本市の魅力がさらに高まることを期待する。

産業建設常任委員会 活動概要

【所管事務調査⑥】

1. 期 間：令和4年4月22日（金） 午後1時～午後4時

2. 場 所：迫庁舎 第3委員会室

3. 事 件

＜建 設 部＞

（1）令和4年度一般会計予算について

＜産業経済部＞

（1）令和4年度一般会計予算について

（2）農業用ため池の緊急点検の実施状況について

＜委 員 の み＞

（1）年間活動計画について

4. 出 席 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 佐々木好博、
委 員 浅田琢哉、伊藤善博、岩渕正弘、佐藤千賀子、及川昌憲、
相澤吉悦

（建 設 部）建設部長 伊藤 勝、建設部次長兼道路課長 細川宏伸、
建設総務課長 高橋浩昭、住宅都市整備課長 阿部信広、
住宅都市整備課 都市政策専門監 三浦訓徳、
建設総務課課長補佐 佐々木昭彦

（産業経済部）産業経済部長 遠藤 亨、
産業経済部次長兼農林振興課長 小野寺 仁、
産業総務課長 後藤光彦、農政課長 菅原智弘、
地域ビジネス支援課長 佐藤貴光、
地域ビジネス支援課 産業戦略専門監 衣川智博、
産業総務課課長補佐 菊地 武

（議会事務局）政策・改革係長 主藤貴宏

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

<産業経済部>

■農業用ため池の緊急点検の実施状況について

○概 要

令和4年4月5日に栗原市築館で発生した「ため池転落死亡事故」を受け、本市内の農業用ため池等を緊急点検した結果について調査したもの。

<点検内容等>

- ①点 検 月 日：令和4年4月7日、11日～13日（4日間）
- ②点 検 体 制：1班2名、5班体制による現地確認（産業経済部職員で対応）
- ③点検ため池数：224か所（洪水調整用を含む）
- ④点 検 内 容：◆安全柵及び注意看板の状況と設置の必要性
◆ため池周辺の状況（遮水シートの有無等）
◆簡易看板の設置、安全施設の簡易補修（ロープの設置）

<点検結果>

（単位：か所）

措置の必要なし（措置済を含む）			
	既存の安全柵・ 注意看板に不備なし	付近に学校・ 民家なし	通常時水なし
152（67.9%）	50	81	21

※措置の必要なしには、簡易看板を設置した29か所及びロープで簡易補修した4か所を含んでいる。

措置が必要				
	安全柵のみ	注意看板のみ	安全柵・注意看板 両方	遮水シートへの 救助用ネット設置
72（32.1%）	11	11	47	3
緊急度[高] 11	2	1	5	3
緊急度[低] 61	9	10	42	0

※緊急度[高]：「遮水シートがある」、または「学校に近い」、「道路沿い」、「付近に民家がある」の3点に該当し、早急な整備が必要なため池

※緊急度[低]：「道路沿い」、または「付近に民家がある」に該当し、簡易看板を設置したが、今後整備が必要なため池

<対 応>

- ①各土地改良区に対し、農業用排水施設における安全管理の徹底を依頼する。
- ②広報とめ5月号にて、注意喚起の記事を掲載する。
- ③5月～8月（用水かんがい期）にFM放送及び防災メール等で定期的に注意喚起を行う。
- ④点検結果に基づき、緊急度[高]のため池は早急に補修等を行う。

○所 見

令和4年4月5日に栗原市で発生した「ため池転落死亡事故」を受け、市内農業用ため池等224か所の緊急点検の実施状況を調査した。

遮水シートがあるため池（3か所）、安全柵や注意看板の設置が必要なため池（8か所）の計11か所が緊急度の高い場所として早急な整備を実施する方向とのことだが、緊急度が低いと判定した61か所についても計画的な整備を進められたい。

また、点検の結果、ため池として機能のない箇所も確認されたようであり、今後は処分含めた検討が必要と考える。

これから用水時期を迎えることから、各改良区とも連携して農業用排水施設の安全管理の徹底を図られたい。